

州別（及び州境）の措置【11/23】

* 5月30日で「健全な距離の維持」全国キャンペーン（Jornada Nacional de Sana Distancia）は終了し、6月1日以降は、連邦政府が定期的に発表する感染症危険情報（信号情報：11月20日以降、全国32州のうち2州が「赤色」、メキシコ市及びメキシコ州を含む14州が「橙色」、14州が「黄色」、2州が「緑色」。新たな更新があるまで同信号情報が維持されます）に基づき、各州が活動再開措置をとっていくこととされています。

* 感染リスクが少ないと判断される自治体（Municipios de esperanza）については、例外的にあらゆる活動の再開が可能とされています。

州/州境	規制等の概要	罰則	期間	参考情報
メキシコ市	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇11/23の週における市内の信号情報：「橙色」（前週と同じ） ◇活動再開指針の提示（概要次のとおり。詳細は右欄PDFご参照） ・医療機関、農牧業、ロジスティクス他輸送サービス、飲食品他生活必需品の販売、デジタルコマースについては、これまでどおり活動維持。 ・市内の建設業、鋳業、輸送機械製造業、ビール製造業および関連チェーン、自転車販売、公園（収容人員の30%を限度：市民の散歩・運動用の開放）については、6月1日以降、「必要不可欠業種」として、衛生防疫措置遵守のもとで再開可（操業再開の事業所における衛生安全措置、専用サイトでの自己承認プロセスを義務づけ）。 ・その他の業種・活動の再開については、市内医療機関の稼働状況や感染状況に基づく信号情報を作成し（週単位で更新。毎週金曜に次週の色を発表）、これに基づき判断。 ・公共空間における衛生防疫措置は当面緩和せず。別途、人の動きの集中を回避するための指針（時差通勤、事務所における労働時間・商業施設の営業時間の調整等）を策定。各種防疫措置（顧客の体温の計測、抗菌ジェルの提供、密集の回避、人と人との距離の維持）を守らない小売業者に対しては、15日以下の営業停止措置等を適用。マスクの着用、咳エチケット、唾を吐かない等防疫行動の義務化。感染した場合は外出禁止（市政府保健当局へ速やかに通報）。 ・「赤信号」地区プログラム：高感染率、高リスクの市内20地区を特定し、15日間「赤信号」期間として、地区内に感染を留める取組を実施。具体的には、公道での露店等小売業の制限。また、家庭内で感染者が1名以上確定した家族は、15日間自宅を出ないよう要請。 ・感染が確定した患者に対する医療品、食料品、現金等の支援キット配布を強化。 ・公共交通機関（タクシーを含む）でのマスクの着用を義務化。	=	6/1-（毎週金曜日に部分的修正）	https://covid19.cdmx.gob.mx/nuevanormalidad
	◇市内の活動再開方針（毎週金曜の市長記者会見で発表：メキシコ市に隣接するメキシコ州の自治体にも適用）。 ・6月15日～、4月下旬から実施されていた自動車走行規制を解除。また、公共交通機関の運行頻度、駅・停留所の使用を原状復帰。 ・6月29日～、小売業再開。家内労働者（掃除人等）労働可。 ・6月30日～、旧市街地諸施設を制限的に再開。 ・7月1日～、ホテル、レストラン、カフェテリア再開。 （収容人員の30～40%まで。衛生措置をとることが条件） ・7月2日～、露店等屋外小売店が再開。 ・7月3日～、理容・美容室が再開。 ・7月8日～、ショッピングモールが再開。 ・7月26日～、宗教施設（教会他）の使用を再開。 ・8月10日～、バー、大衆居酒屋、ナイトクラブ、パーティー会場の営業を許可（一時的にレストランとして営業登録を修正することが前提）。 ・8月10日～、屋内外のプールを再開（収容人員の30%まで） ・8月11日～、博物館・美術館を再開（同上） ・8月12日～、映画館の営業を再開（同上）			https://twitter.com/PPmerino/status/1291781721759707137 https://twitter.com/PPmerino/status/1296897537522139136

	・8月27日～、劇場を再開（屋内は収容人員の30%まで、屋外は同40%まで） ・9月7日～、ショッピングモールや小規模小売店等、商業施設の営業時間を午前10時から午後6時半に拡大。収容人員の30%まででコンベンションセンター等における展覧会の開催が再開。建設業の操業が土曜日にも可能に。 ・9月21日～、衛生防疫措置をとった上でスポーツジムでの個人ごとの屋内での運動が再開。ただし、予約制での再開とし、10人以上でのコースは制限。収容人員の30%まででの再開とし、乾式・湿式サウナの使用も制限。 ・10月5日～、各種商店やショッピングモールの営業時間を午後7時まで拡大。移動型を含む屋外遊園地を収容人員の30%までで再開。営業可能時間は午前8時から午後7時まで。飲食物の販売は制限。歴史的資料館等は、収容人員の30%まで、予約制、滞在可能時間2時間までとして再開。 ・10月12日～、ボーリング場とカジノを、衛生防疫措置をとった上で収容人員の30%までで再開。 ・10月18日～、旧市街地での移動販売を日曜日にも可能に（週7日全曜日可能に）。 ・11月9日～、ホテル等でのイベントは、屋内は10人まで、屋外は25人までに制限。バーやディスコの営業は厳重に制限。 ・11月16日～、ジム、スポーツ施設、カジノ、ボーリング場、映画館、劇場、美術館、水族館、展覧会等の密閉空間は、午後7時に営業終了。レストランは、午後10時まで、収容人員の30%までで引き続き営業可能。テラス席があるレストランは、収容人員の40%まで。 ・11月20日～、市内16区のうち半分の8区において、週末（金曜午後6時～日曜午後12時まで）のアルコール類の販売を制限。同措置の適用対象は、毎週末交代。店頭でのアルコール類販売だけでなく、配達サービスを利用したアルコール類の提供も、同時時間帯は制限。ただし、レストラン（午後10時閉店）内での食事と共に提供されるアルコール類は対象外。 （11月20日～22日は、グスタボ・マデロ区、イスタカルコ区、イスタパラパ区、マグダレナ・コントラス区、ミゲル・イダルゴ区、トラワック区、トラルバン区、ソチミルコ区が対象。） ・11月20日～、本屋、理容・美容室、移動型遊園地、小売店は、営業可能時間を午後7時までに制限。 ・12月10～13日は、グアダルーベ寺院を閉鎖（12月12日の聖母グアダルーベの日は、例年同寺院で成大な祝祭が執り行われる）。	==	6/15-（毎週金曜日に部分的修正）	https://twitter.com/ClaudiaShein/status/1301914613139869698
				https://twitter.com/PPmerino/status/1312089139232169984
				https://twitter.com/ClaudiaShein/status/1324763999213375489
				https://twitter.com/ClaudiaShein/status/1327298026780700672
				https://twitter.com/ClaudiaShein/status/1330912910353326086
				https://twitter.com/ClaudiaShein/status/1329835135731191809
メキシコ州	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：橙色 ◇活動再開指針の提示（州全体として、原則として連邦政府の方針に準ずる。メキシコ市に近接する59自治体については、メキシコ市政府の指針に準拠するも、オープンエアの公園、広場等については、6/23以降収容人員の30%までとして開放可） ・8/17以降、州内映画館、劇場、ジムが再開可能。同施設内での文化、娯楽、運動等の活動が再開される。再開にあたっては各種防疫措置をとることが前提。	==	6/1-（6/22、29、8/14に一部修正）	https://www.infobae.com/americas/mexico/2020/06/20/del-mazo-anuncio-que-desde-el-23-de-junio-el-estado-de-mexico-avanzara-en-el-semaforo-de-alerta-por-covid-19/
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/gobierno/alfredodelmazo/status/1294287671716528129
				https://twitter.com/gobiernojalisco/status/1259963927401844742?s=21

ハリスコ州	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示 必要不可欠業種以外は、州保健当局の定める指針に従い段階的に再開。商業施設等人が密集する場所は不可。感染症脆弱者のケア、公共空間におけるマスク着用義務、空港、バスターミナル、州境他における検問、州・自治体保健当局他による監査維持等） ・その他、脆弱性のあるグループに属する人々への対応、公道、公共の交通機関、公共の場所でのマスクの着用義務、50名以上集まる集会の禁止、空港、バスターミナル、鉄道や州境での検問、市役所、衛生局、労働局による査察等は引き続き行われる。 □	==	6/1-	https://www.jalisco.gob.mx/es/gobierno/comunicados/conoce-en-que-consiste-la-fase-0-del-plan-jalisco-para-la-reactivacion
	◇州政府による公共空間使用指針（段階的再開）の提示 ・6月29日より幼児エリアを除いて公園（緑地、都市公園等）は収容人員の50%までとして再開することを発表。映画館と劇場は25%の収容率で再開。個人授業のためのプールも再開。20人以下で使う私有運動コートは再開し、公用の運動場は再開不可。 ・7月20日より、オープンエアのパーティー会場、海水浴場、動物園、高等教育機関、文化センター、職業訓練所は各々収容人員の30%までとして操業・開放可。 ・9月1日より、ショッピングセンターはこれまでの衛生防疫措置を維持したうえで、平日のみ営業から週末の営業も再開可能に。ホテル、モーテルは収容人員の50%まで、グアダハラ首都圏のレストランは午後11時59分まで営業可能に。美術館・博物館・ギャラリーは建物内部7㎡あたり1名の密集度で通常開業時間での再開可能に。劇場・サーカスは収容人員の25%まで、スポーツ施設は収容人員の30%までで再開可能に。	==	6/29- (7/20、 9/1に一部 修正)	https://www.jalisco.gob.mx/es/prensa/noticias/106369 https://www.eluniversal.com.mx/estados/reabren-en-jalisco-lugares-de-esparcimiento https://www.jalisco.gob.mx/es/prensa/noticias/111298
	◇州知事が「緊急事態ボタン（botón de emergencia）」の導入を決定。 ・病床稼働率が50%に達した場合、あるいは人口100万人あたり400人以上の感染者に達した場合、「緊急事態ボタン」を発動し、必要不可欠業種以外の操業を14日間停止することを発表。 ◇現下の感染拡大状況を踏まえ、10月30日から11月13日まで緊急事態ボタンを発動。必要不可欠業種以外の活動を平日の午後7時以降翌日午前6時まで、及び週末全時間帯において制限（フェルトパジャラは、午後8時半から午前6時の間のみ）。 ・制限の対象となる業種は、経済活動、商業活動、サービス業（工業、ホテルは除く）、技術的サービス業、ショッピングセンター、セルフサービス店、デパート、市場、屋外小売店、企業事務所、文化活動、スポーツ活動、スポーツ施設、娯楽活動、緑地公園、宗教活動、10人以上の集会、私的社交イベント（パーティー）。 ・迎車タクシー以外の交通手段サービス（プラットフォーム）は午後9時以降の制限。週末は、公共交通機関も運行制限。	==	7/9- (7/28、 10/28に一部 修正)	https://twitter.com/enriquealfaro/status/1320490360590766082?s=24 https://twitter.com/EnriqueAlfaroR/status/1321463742589067265
ミチョアカン州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（初等教育の通常（通学）授業の再開を2021年1月と発表。公立・私立を問わない。）	==	7/27-	https://twitter.com/SilvanoA/status/1287759397112778754
	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示 ・州内商業施設を収容人員の50%での営業に制限。レストランやバーの営業時間を制限、感染拡大地域に衛生措置の監視員を配置。 ・必要不可欠以外の経済活動再開は75%までの収容人数に制限。 ・露店等屋外小売店の週末営業を停止。 ・公園・庭園は閉鎖。公共空間や閉鎖空間でのマスクの着用を義務化。	==	6/1- (7/30に一部 修正)	https://michoacan.gob.mx/prensa/noticias/paso-a-paso-hacia-una-nueva-convivencia-silvano-aureoles/ https://michoacan.gob.mx/prensa/noticias/anuncia-gobernador-medidas-extraordinarias-para-contener-repunte-de-covid-19/

ソノラ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/ClaudiaPavlovic/status/1260754398923206657
	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（基本的に連邦政府の指針に準拠するが、操業を再開する従業員250人以上の事業所については、マスク着用、通勤交通手段の人数制限他の防疫措置等について州保健・経済当局の指針を適用） ・感染が徐々に拡大傾向に戻っていることを受け、11月2日から、月曜日から木曜日の午後10時から午前6時の間のレストラン、バー、フードコート、カジノ、パーティー会場、エンターテインメント施設、映画館、ジム、市場、スーパー、セルフサービス店舗、コンビニエンスストア、小規模小売店、ショッピングセンター、女性の成人式、結婚式、洗礼式等の活動を制限。金曜日から日曜日にかけては、同種の活動は午後8時から午後9時の間で閉店するよう方針を提示。 ・ナイトクラブやディスコは、新たな指針の提示があるまで活動を制限。スポーツ関連イベントは、無観客での実施。 ・宗教関連儀式や行事は、当局が提示する収容人員に従ったうえで活動可能。	==	6/1- (11/2に一部修正)	https://www.sonora.gob.mx/acciones/noticias/aprueba-consejo-estatal-de-salud-guia-para-la-construccion-de-la-nueva-normalidad-en-sonora.html https://www.reforma.com/enauta-covid-en-estados-v-regresan-las-restricciones/ar2062822?v=4&referenc=7d616165662f3a3a6262623b6770737a6778743b767a783a-
	◇米国からの必要不可欠でない入国を制限、海水浴場を閉鎖。 ・州政府は7月4日から米国国境において検問を行い、米国からソノラ州への越境を制限（不要不急でない移動の取締を厳格化）。 ・商業貿易、労働関係、医療関係、医薬品の調達や治安関係等必要不可欠な活動については、同州と米国間の出入国を許可。 ・海水浴場と航海活動を閉鎖。	==	7/4-	https://www.sonora.gob.mx/acciones/noticias/acuerda-gobernadora-concanciller-ebard-instalar-filtros-en-la-frontera-para-evitar-cruce-no-esencial-de-estados-unidos-a-sonora.html
	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「赤色」 ◇州内における経済活動等再開に関する指針の発表 10月19日～、州内全域で信号情報が「赤色」に戻ったことを受け、以下のとおり活動再開指針を以前の水準に戻すことを発表。 ◇必要不可欠業種（保健分野、医歯薬診療所、農業、公共事業、保育事業、水道ガス電気関連業、食料品製造業、鉱山業、建設業、製造関連サービス業、文房具等学校・教育用品販売業）：衛生防疫措置をとった上で、100%活動可能。 ・自動車及び航空機製造業：通常出勤者数の60%までの出勤による事業再開可能。 ・セラピー、リハビリ、障がい者用事業：衛生防疫措置をとった上で、予約制を採用、待合室の不利用の下100%事業再開可能。 ・図書館：衛生防疫措置をとった上で、資料貸し出しのみ再開可能。 ・セルフサービス店舗：2000㎡以上は150人まで、1500～2000㎡は75人まで、500～1500㎡は50人まで、200～500㎡は25人まで、200㎡以下は10人までを収容人員とする。 ◇必要不可欠以外の業種：衛生防疫措置をとった上で、収容人員の30%までで活動再開可能。 ・ホテル：衛生防疫措置をとった上で、収容人員の30%までで再開可能。エレベーターの使用は障がい者に限定。 ・レストラン：衛生防疫措置をとった上で、収容人員の50%までで再開可能。児童遊戯施設は使用を制限。イベントの実施は制限。各机につき6名までの着席が可能で、人と人との間隔を1.5m以上確保できるよう、各机の間に空席の机を1つ設ける。あるいは机と机に3m以上の間隔を設ける。閉店時間は23時、ピュッフェ形式での営業の制限。			http://www.elfronterizo.com.mx/noticia/161351/aqui-las-actividades-

チワワ州	・イベント会場、バー、ナイトクラブ、レストラン内のバー、アルコール類の提供が主な営業内容のレストラン、カジノ：営業再開を制限。 ・スパ、エステ：衛生防疫措置をとった上で、予約制を採用、待合室の不利用の下収容人員の50%までで再開可能。エレベーターの使用は障がい者に限定。 ・商店、移動型小売店、露店等屋外小売店：衛生防疫措置をとった上で、収容人員の30%までで再開可能。移動型や屋外の小売店は店舗と店舗の間隔を2m以上確保。営業可能時間は平日11時～17時、休日10時～18時。 ・ショッピングモール内の小売店：ショッピングモール自体を含め、収容人員の25%までで再開可能。出入口を1カ所に制限。飲食スペースでは、机と机の間隔を3m以上設け、1つの机に6名までの着席が可能。営業可能時間は、曜日に問わず11時～17時。 ・美術館、劇場、運動施設、文化センター、映画館：営業再開を制限。 ・宗教施設：衛生防疫措置をとった上で、収容人員の15%までで再開可能。各施設の収容可能人数や再開期間は州保健当局が決定。宗教儀礼や結婚式等の儀式的開催は制限。 ・公園、広場、観光地、運動施設：衛生防疫措置をとった上で、収容人員の50%までで再開可能。児童遊戯スペースの使用は制限。 ・屋内外での大規模イベント、プール等の施設：活動再開を制限。 ・私的イベント：衛生防疫措置をとった上で、10人までの集会が可能。活動可能時間は、金曜日と土曜日は23時まで、それ以外は22時まで。 ・市民団体施設：衛生防疫措置をとった上で、収容人員の30%までで再開可能。 ・老人ホームへの訪問、通学、対面での学術活動：再開を制限。 ・必要不可欠な公的サービス窓口、事務所：衛生防疫措置をとった上で、100%再開可能。 ・必要不可欠以外の公的サービス窓口、事務所：衛生防疫措置をとった上で、収容人員の50%までで再開可能。 ・10/26以降、州全体の信号情報が「赤色」に戻ったことを受け、週末のアルコール類の提供・販売を禁止。 ・フレス市では、午後10時以降の活動・交通を制限。社交目的及び私的な集会を制限。 ・11月13日～、州内全域でマスクの着用を義務化。二度以上違反した場合は、12時間以下の拘留及び罰金（一度目の違反は警告のみ）。店員がマスク着用を怠っている商店についても、罰金の対象となる。	・州法に基づく制裁 ・マスク着用義務に繰り返し違反した場合、個人には約435ペソの罰金、店舗には約1,305ペソの罰金（11/13修正）	10/19- (11/13に一部修正)	permitidas-en-semaforo-naranja-segun-el-acuerdo-1092020 http://www.chihuahua.gob.mx/contenidos/sesion-consejo-estatal-de-salud-para-regresar-semaforo-rojo-desde-este-viernes-23 http://www.chihuahua.gob.mx/contenidos/expide-congreso-del-estado-ley-que-establece-sanciones-por-no-usar-cubrebocas
ユカタン州	◇外出制限（感染確認者の外出禁止）	・懲役 ・罰金（～\$86,800）	3/29-	
	◇公共場所における衛生措置・検査強化（含：マスク着用義務） ◇自動車走行規制（車両乗車人数の制限：病人運搬時を除き1人まで。州内の一部道路を閉鎖。）	・州法に基づく制裁 ・事業停止処分	4/24-	https://www.youtube.com/watch?v=Hp21evOHQSI&feature=youtu.be
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/MauVilla/status/1261083994306893856
	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（独自の信号情報を設定。6月8日以降は「橙色」、経済再開の「第1波（Ola1）」とされ、連邦政府基準の必要不可欠業種に加え、製造業、不動産・賃貸業、卸売、小売（150平米未満の店舗は窓口販売のみ）、企業事務所、専門サービス、ホテル、レストラン、理容・美容室について、人数制限・衛生防疫措置徹底の下で活動再開を認める。ショッピング・センター、文化施設等は「第3波」の段階まで再開不可：先般提示された指針の一部修正）	==	6/1- 6/8-	http://www.yucatan.gob.mx/saladeprensa/ver_notap?hp?id=2894 http://www.yucatan.gob.mx/saladeprensa/ver_notap?hp?id=2953

ドゥランゴ州	◇アルコール販売・提供の禁止 ◇自動車走行規制（午後10時半から午前5時まで） ◇必要不可欠以外の業種は営業時間制限（平日午後6時まで、週末は全日営業を制限）。レストランは午後10時まで、週末はテイクアウトまたは配達のみ。 ◇観光・娯楽目的のクルーズは停止。右に供する州内のマリーナを閉鎖。	==	7/14-	https://twitter.com/MauVilla/status/1283234728116617218
	◇公共の場所における衛生措置・検査の強化（含：マスク着用義務） ◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「赤色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月1日以降、商業施設、市場、理容・美容室等につき、収容人員の30%までとして操業を認める。但し、ラ・ラグナ地域（ゴメス・パラシオ市等コアウイラ州トレオンとの連星都市地域）は例外で、当面操業再開不可。）	・公共労働、自宅送還、走行制限等 ==	4/20-（6/15に延長適用を発表、8/1に一部修正） 6/1-（6/15、22に一部修正）	http://www.durango.gob.mx/informan-aispuro-y-salud-nuevas-medidas-para-combatir-contagios/ http://lavozdgo.com/2020/06/21/durango-sigue-en-semaforo-rojo/
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/AispuroDurango/status/1260420232381968384
	◇7月1日より観光業を再開（シナロア州と共同で再開プランを発表）。	==	7/1-	https://www.elsoldemazatlan.com.mx/local/anuncian-sinaloa-y-durango-plan-conjunto-de-reactivacion-del-turismo-5426737.html
	◇ジム、公園、スポーツクラブを収容人員の25%を目途に再開。集団競技の実施とプールの再開は制限。 ・バー、ナイトクラブ、カジノ、映画館、大規模なショー、劇場、美術館、幼児遊戯施設は引き続き再開を制限。 ◇15人以上の集会、パーティーを厳重に禁止。 ・11/3より、州内信号情報が「赤色」に戻ったことを受け、必要不可欠業種（自動車産業、鉱山業、林業、エネルギー産業、建設業）以外の活動を制限。アルコール類の提供・販売を制限し、今後、必要不可欠業種以外の収容人員や営業時間の縮小を発表予定。午後10時から午前5時までの間、自動車交通を規制。公共交通機関は、収容人員の50%までで営業。タクシー等は乗客を3人以下に制限。自宅やパーティー会場でパーティーを開催した者には厳しい制裁をもって対応（制裁内容は未発表）。	・違反者に対しては各自治体が制裁を決定	7/10-（8/1、11/3に一部修正）	http://www.durango.gob.mx/para-proteger-la-salud-y-vida-de-los-duranguenses-regresa-entidad-a-semaforo-rojo-aispuro/

ヌエボレオン州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	http://nuevoleon.gob.mx/noticias/concluida-nl-ciclo-escolar-con-clases-en-linea
	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」			
	◇州政府による活動再開方針の提示 ・州内の感染拡大状況を踏まえ、必要不可欠業種以外は当面活動再開を原則見合わせ。7月3日以降、必要不可欠でない商店、露店等屋外小売店、レストランの平日午後10時から午前5時の間の営業と週末の営業を制限。 ・11/1より、公共の場所あるいは自宅での集会は20人までとし、衛生防疫措置をとっていない場合は罰金対象となる。 ・11/1より、レストラン、ホテル、ショッピングモール、教会、公園、スポーツ施設、映画、ジム、スパ、タワーショップ、美術館、劇場、カジノ、展覧会、会議、スポーツスタジアム、イベント会場、レンタル別荘は収容人員を50%から30%に引き下げ。ただし、今週末に上記施設をレンタルしていた場合は、今週末に限り、収容人員の50%までで使用する事が可能。移動型小売店によって構成される市場は、平日の午前5時から午後10時まで営業可能。	・州政府は、活動再開対象でない業種が再開している場合は事業者にに対し、感染者が外出する場合には同人に対し、2万ペソ以上10万ペソ以下の罰金等厳しい制裁をもって対応する方針を提示	6/11- (6/29、7/3、6、8/13、9/10、11/1に一部修正)	http://www.nl.gob.mx/sites/default/files/conferencia_plan_de_reactivacion_economica_v2.pdf
	◇州政府は、刑法の改正を発表。COVID-19のような感染症に感染した者が隔離を守らず外出した場合、34、352ペソ以下の罰金または3年以下の懲役に科す。	・改正州刑法に基づく 罰金(～\$ 34、352) 懲役(～3年)	6/30-	https://www.eleconomista.com.mx/estados/Gobierno-de-Nuevo-Leon-decreta-que-personas-contagiadas-de-Covid-19-que-no-se-aislen-podrian-ir-a-la-carcel-20200629-0065.html
	◇11月1日から30日まで、外国から渡航した者を含め、公共空間におけるマスクの着用を義務付け。	・罰金または36時間以下の拘留、または公共奉仕活動	7/6- (11/1に一部修正)	https://www.nl.gob.mx/bol-etines-comunicados-y-aviso/advertencia-estado-posible-freno-la-actividad-economica
	◇州政府は、従業員の専用通勤手段を設けない事業所を閉鎖すると発表。また、各事業主は従業員の第2回新型コロナウイルス検査費用を負担するよう呼びかけ。 ◇州保健相が「緊急事態ボタン（botón de emergencia）」の導入検討を発表。 ・入院患者数が現在よりさらに増加した場合、「緊急事態ボタン」を発動し、全ての事業所の操業を停止することを検討していると発表。	==	7/9-	https://www.milenio.com/ciencia-y-salud/sociedad/coronavirus-nl-cerrara-empresas-cuenten-transporte-privado
タバスコ州	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」			
	◇州政府による活動再開方針の提示 ・理容・美容室（事前予約対応のみ）等は6/22から、宗教施設は6/28から、いずれも収容人員の50%までとして再開可。 ・9/7～、当面見合わせていた商業施設等の再開が可能に。500㎡以上の床面積のショッピングモール等の商店、文化・娯楽サービス施設、劇場、映画館、美術館・博物館、宿泊施設を収容人員の30%までで営業再開可。	==	6/22- (9/7に一部修正)	https://tabasco.gob.mx/PeriodicoOficial/descargar/1748
	◇州政府による衛生防疫指針の提示（公共交通機関、操業中の商業施設、市場等の定期的洗浄や利用者間の健全な距離維持の義務付け、マスク非着用者、発熱等の症状を有する者の乗車・入構拒否等：4月下旬に提示された指針の内容拡大・適用期間延長）	・罰金 ・拘留（～36時間） ・事業停止処分	6/4-7/31	https://eservicios2.aquascualientes.gob.mx/PeriodicoOficial/web/viewer.html?file=/Archivos/4066.pdf#page=2

アグアスカリエン テス州	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇州知事による活動再開方針の提示（5/29に発表された連邦政府の方針・信号情報は受け入れがたいとして、州として独自の判断に基づく活動再開を図っていく、制約的な方向に動く考えはないとの考えを表明） ・8月24日から、州内の高校と大学での通常（通学）授業の再開可。 ・11月17日から30日まで、公共空間におけるマスクの着用義務化、公共交通機関におけるマスク着用及び衛生防疫措置の義務化。5人以上が密集する事業所（ジム、レストラン、バー、大衆居酒屋、ショッピングモール、公共の場所でのショー等）の営業を制限。農業・工業セクターの操業は、衛生防疫措置をとった上で可能。緊急事態用公共サービス、葬儀会社、運送会社、市場、倉庫、ガソリンスタンド等は操業可能。アルコール類の提供・販売、必要不可欠な物品の販売を制限。違反者には警告が行われ、繰り返される違反に対しては事業所の一時/永久閉鎖措置、罰金、36時間の拘留等が課される。	・州保健法に基づく制裁 ・罰金 ・拘留（～36時間）	8/24、 11/17に一部修正	https://www.milenio.com/estados/coronavirus-martin-orozco-rechaza- semaforo-rojo- aguascalientes https://www.eluniversal.com.mx/estados/regresan-clases-universidades-y- prepas-de-aguascalientes https://www.lja.mx/2020/11/consulta-aqui-el-periodico-oficial-del-estado-de-aguascalientes-con-las-medidas-contras-el-covid-19-para-noviembre/
グアナフアト州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（5-6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は、連邦政府が定める開始日の2週間前を予定）。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない） ◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇活動再開指針の提示（「GTO行動計画」：概要次のとおり） ・州内の自動車産業、鉱業、農業、建設業は、連邦政府が定めるモダリティに従い、6月1日以降再開可。 ・その他の業種については、州独自の信号情報システム（「Semáforo Estatal de Reactivación Económica」：赤～緑の4色。毎週月曜更新）を導入し、これに沿って再開を認める。 ・6月1日以降、「赤色」であっても、靴、衣料、サプライヤー、レストラン、ホテル、商業施設は、収容人員の30%までとして活動再開が可能。 （＊信号情報色別、業種別の活動再開方針は、右記2つめのURL、よくある質問・回答については、右記3つめのURLをご参照。） ・経済の活性化のために、①失業や家計収入の減少の緩和、②農業や観光部門の成長促進、③道路や鉄道等の整備による競争力強化、④投資促進のための官民ファンドの開発、⑤再生可能エネルギーの消費と産業革命4.0の実施、⑥インフラの近代化及び人的資源の育成、を目的とするプログラムを実施する。 ・行動計画の実施のため、今年度の州の公債の一部をインフラ事業に活用するとともに官民による融資制度を創設する。更に、州の財政支出を見直し2021年度の公債発行を申請する。 ◇公共空間におけるマスク着用を義務付け。 ◇10/5より、レストラン、ホテル、商業施設は収容人員の75%までで再開可能（アルコールを提供するバー等は50%まで）。 ・屋内公共スペース（映画館、劇場、美術館等）は、収容人員の75%までで活動再開が可能。 ・野外でのスポーツ・社交イベントは、健全な距離を保った上で再開が可能。 ◇8/24より、ビジネス・スポーツ関係の社会的イベントの再開が可能。イベントは衛生措置を健全に実施する必要がある。スポーツ施設は、5時間以上の	== == == 違反者に対しては、各自治体が制裁を決定	== 6/1- 7/10- 8/4-	https://paginacentral.com.mx/2020/05/14/concluye-este-ciclo-escolar-con-clases-a-distancia-no-habra-regreso-a-clases-seg/ https://reactivemosgto.guanajuato.gob.mx/documentos/SEMAFOROweb.pdf https://reactivemosgto.guanajuato.gob.mx/reactivacion-de-sectores/ https://reactivemosgto.guanajuato.gob.mx/preguntas-frecuentes/ http://periodico.guanajuato.gob.mx/downloadfile?dir=anio_2020&file=138_20200709_1207_17.pdf https://coronavirus.guanajuato.gob.mx/

	衛生措置や健全な距離をとることのできるスペースで100人以下、5時間以内の屋外での開催のみ可能。 ・宗教施設でのイベントは、結婚式、15歳の祝宴、洗礼式のみ、収容人員の25%までで開催可能。教区の集会や巡礼的行事は引き続き制限。 ・陸上競技場等の運動施設や運動目的のプールが再開可能（プールは水泳の授業目的のみ、収容人員の30%で3月時点での登録簿に記載されているもののみ、衛生措置をとった上で使用可能）。サッカーやバスケットボール等の接触競技については引き続き再開を制限。	==	(8/24、10/5に一部修正)	https://boletines.quanajuato.gob.mx/2020/08/21/se-incorporan-actividades-sociales-controladas-a-reactivacion-en-semaforo-naranja/
(イラプアト市)	◇公共場所における衛生措置・検査強化（含：マスク着用義務） ◇企業活動制限（必要不可欠以外の業種で、業務を継続する企業への制裁）	・経済的、行政的制裁	4/24-	https://twitter.com/Ortiz_Ir_aquato/status/1253110189340983296
(レオン市)	◇公共場所における衛生措置・検査強化（公共交通機関、中心街の商業施設等におけるマスク着用義務、入店は1家族1人まで：当局によるチェックあり） ◇パーティー、集会の禁止	・罰金（\$86-8,688） ・拘留（～36時間）	4/27-	https://www.facebook.com/779986108746891/posts/2926966487382165/?d=0
オアハカ州	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ◇外出制限（生活必需品の購入は1家族1人まで、マスク着用義務付け）	・罰金 ・拘留	4/22-	https://www.gep.com.mx/monitoreo/QAX%20Medidas%20Extraordinarias.pdf
ケタロ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。小中学校を対象とし、公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/PanchoDominguez/status/1260644702463746049/photo/1
	◇外出制限（必要不可欠の活動以外は外出不可。集会、パーティー等禁止。外出者にはマスク着用義務付け（特に公共交通機関内）、自家用車の乗車は2名、タクシーは3名まで。生活必需品の購入は1家族1人まで）	・州保健法に基づく制裁	4/24- (5/4に適用拡大)	https://lasombradearteaga.segobqueretaro.gob.mx/qefile.php?p1=20200538-01.pdf
	◇感染症罹患者の外出、非常事態宣言下で衛生当局が定める措置への違反、衛生当局の業務の妨害、強盗・略奪行為等に対する制裁の強化（州刑法の一部改正） ◇社交行事開催に関する州政府の警告（9/23、ケタロ州政府は、パーティー他社交行事を開催したことにより感染が発生・拡大する場合、その主催者は州刑法に規定する「感染の危険」、「他者の健康への侵害」に基づき罪を問われ、最大で12年間の懲役が科される可能性ありと発表）	・州法に基づく制裁	4/24- (9/23に左記のとおり警告)	http://legislaturaqueretaro.gob.mx/app/uploads/serpar/iniciativas/1399_59.pdf https://www.24-horas.mx/2020/09/23/hasta-12-anos-de-carcel-a-quien-realice-fiestas-que-causen-contagios-de-covid-19-en-queretaro/
	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（先日提示した方針の再修正。州独自の信号情報を導入：6/17～「橙色」。これに伴い、以下の活動は州保健当局の衛生防疫指針に従った上で再開が可能） ・ホテル（収容人員の30%まで）			https://codiceinformativo.com/2020/06/anuncia-pancho-dominguez-ingreso-al-semaforo-naranja-para-el-17-de-junio/

	・レストラン（同上50%まで） ・商業施設（ショッピングセンターは同上35%、スーパーマーケット、市場、一般店舗は75%まで（但し入場は1家族1名まで）） ・理容・美容室（同上50%まで。事前予約のみ） ・公園、広場他公共空間（同上50%まで） ・スポーツ施設、マッサージ室等（同上30%まで。事前予約のみ。スポーツ試合は観客なしで行う） ・教会他宗教施設（同上25%まで。但しミサ、式典、儀式等は行わない） ・9/1～、衛生防疫措置をとった上で映画館、劇場、美術館、屋外運動競技、水泳授業のためのプールの使用を収容人員の30%までで再開可能。20人以内の市内徒歩ツアー、収容人員の50%までの休憩・中継・宿泊での州内観光が再開可能。 ・9/1～、レストランの営業終了時刻を22時から23時に延長（ただし、祝日は引き続き22時に営業終了）。 ・プールでは高齢者専用の使用時間を設け、衛生防疫措置も設ける。 ・人が密集するような大規模イベントは引き続き制限。	==	6/17- (8/27に一部修正)	https://www.gep.com.mx/monitoreo/Qro.pdf https://www.queretaro.gob.mx/documentos_interna_prensa.aspx?q=epsUWZ+4EQGhOOD78EMiA==
タマウリパス州	◇自動車走行規制（国境付近諸市の市中、主要自治体間の境界、周辺州との州境：官憲による検査あり）	・罰金 ・拘留 ・公共労働	4/24-	https://www.tamaulipas.gob.mx/2020/04/gobernador-de-tamaulipas-anuncia-nuevas-medidas-preventivas-ante-incremento-de-contagio/
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（5-6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/fcabezadevac/status/1259989023277420545
	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ◇薬局、医療機関（公私立病院）を除き、毎日午後10時から午前5時の間は営業を認めない。また、当該時間帯における外出を原則（薬局、医療機関への移動を除く）禁止。	・違反者に対しては各自治体が制裁を決定	7/3-	https://coronavirus.tamaulipas.gob.mx/2020/07/publica-gobierno-de-tamaulipas-en-periodico-oficial-medidas-de-restriccion-de-movilidad/
コアウイラ州	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇外出制限（必要不可欠な用事以外で外出する者への制裁） ◇公共空間・交通機関（自動車一般を含む。車内に1人の場合には着用の義務はないが、マスク所持は義務）におけるマスク着用の義務付け	・罰金（\$500-100,000） ・罰金（マスク不着用：\$869）	7/2- (7/30に一部修正)	https://www.milenio.com/estados/coronavirus-coahuila-multaran-use-cubrebocas-torreon https://www.eluniversal.com.mx/estados/multas-de-hasta-100-mil-pesos-quien-no-use-cubrebocas-en-coahuila
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://www.excelsior.com.mx/nacional/alumnos-no-regresaran-a-las-aulas-en-coahuila-ciclo-escolar-terminara-en-linea/1381493
	◇州内における大規模行事（コンサート他の公演、展示会、スポーツイベント、9月の独立記念日関連イベント等）は、年末まで行わない。	==	5/18-	https://www.eluniversal.com.mx/universal-deportes/futbol/coahuila-lo-que-resta-del-ano-sin-eventos-masivos
	◇州政府は、当面の期間について、レストラン・バーの営業時間制限（23時まで）、15人を超える集会の自粛を州住民に要請。	==	7/13-	https://www.noticiasdelosdelalaguna.com.mx/local/en-la-region-laguna-endurecen-medidas-para-trenar-alta-tasa-de-contagios-por-covid-19-5488585.html

キンタナロー州	◇外出制限（必要不可欠の用事以外で外出する者に対する制裁）	・州保健法に基づく制裁	4/25-	https://twitter.com/kpya/status/1254084300976410624
	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（州独自の信号情報を適用。南北2地域（カンクン、コスメル、プヤ・デル・カルメン、トゥルムは北部）に分割。現在の信号情報は北部が「橙色」、南部が「赤色」。「橙色」地域では漸進的に観光分野を含む活動再開可。感染が拡大した地域/自治体を隔離する措置（衛生措置・検査の実施、地域/自治体への出入りの制限）を検討。）	==	6/8- （7/28に一部修正）	http://cgc.groo.gob.mx/de-forma-gradual-quintana-roo-reanuda-actividades-con-semaforo-rojo-en-el-sur-y-con-semaforo-naranja-en-el-norte-del-8-al-14-de-junio-carlos-joaquin/
サカテカス州	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇公共場所における衛生措置強化（マスク着用義務付け（職場では事業主が従業員にマスクを配付する）。「健全な距離」を1.5mでなく2.25mとする。生活必需品の購入は1家族1人まで。「必要不可欠の活動」をより制限的に規定） ◇アルコール飲料販売・提供の時間帯制限（20時まで）	・州保健法に基づく制裁	4/25-	http://periodico.zacatecas.gob.mx/visualizar/00518afeab39-4539-b368-ee507a49ce2f1.1
	◇自動車走行規制（公共交通、緊急車両（治安、救急、消防）、貨物車、身障者用車両等を除き、週1回走行不可）	・拘留（～48時間）	5/10-	https://www.zacatecas.gob.mx/este-10-de-mayo-inicia-programa-hoy-no-circula-en-zacatecas/ https://www.gep.com.mx/monitoreo/CXX%20SUPL%203_AL%20_37%20A.pdf
イダルゴ州	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇外出者へのマスク着用義務付け	・州保健法に基づく制裁	4/29-	https://www.gep.com.mx/monitoreo/2020_abr_28_alc2_17.pdf
サン・ルイス・ポトシ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://www.gep.com.mx/monitoreo/posicionamiento-covid19vfinalfinal.pdf
	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月1日以降も必要不可欠の業種以外は基本的に活動再開を行わず（州独自の例外業種を追って発表）、連邦政府の信号情報に準拠）	==	6/1-	https://slpocoronavirus.mx/semaforo-de-la-nueva-normalidad/
南バハカリフォルニア州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は新学期開始時（8-9月）を見込む。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	http://www.bcs.gob.mx/noticias/cierre-de-ciclo-escolar-en-bcs-tendra-estrategia-de-evaluacion-y-reforzamiento-de-aprendizajes-claves-cmd/
	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（6月1日以降、州内の建設業、鉱業、基礎的消費物資販売業の活動、州政府・自治体における業務を段階的に再開。6月15日以降は州独自の信号情報（6段階：連邦提示の4色に加え、橙色、黄色内に各2レベルを設定）を導入し、衛生防疫措置をこれに従いっていく）	==	6/1- （6/11に一部修正）	https://twitter.com/cmendozadavis/status/1270717346395484160

シナロア州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/QuirinoQC/status/1260577855186120706
	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ◇7月1日より観光業を再開（ドゥランゴ州と共同で再開プランを発表）。	==	7/1-	https://www.elsoldemazatlan.com.mx/local/anuncian-sinaloa-y-durango-plan-conjunto-de-reactivacion-del-turismo-5426737.html
ゲレロ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	http://querrero.gob.mx/2020/05/el-proximo-lunes-regresaran-las-actividades-minera-y-de-la-construccion-ha/
	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（8月12日より、段階的な必要不可欠以外の業種の活動再開を発表） ・劇場、映画館、美術館、公共のプールを収容人員の40%までとして再開。 ・レストランの営業を収容人員の40%までに引き上げ。引き続き児童遊具、ビデオゲームの提供は不可。 ・ディスコ、カジノ、大衆居酒屋、ビール屋、ビリヤード場の営業は引き続き見合わせ。 ・8月31日より、開放された空間のナイトクラブ、バー、イベント会場は市当局の事前許可をもって収容人員の50%までで営業再開可能に。ホテルや一時宿泊施設は収容人員の60%までで営業可能。 ◇海水浴場を制限つきで再開（乗り物の使用、アルコール飲料の販売・飲用、人の密集は不可）。	==	8/12- (8/31に一部修正)	https://gep.com.mx/monitoreo/P.O.-62-ALCANCE-III11.pdf http://periodicooficial.querrero.gob.mx/wp-content/uploads/2020/08/P.O.-EXTRAORDINARIO-2-LUNES-31-AGOSTO-2020-1.pdf https://www.excelsior.com.mx/nacional/reabren-playas-en-acapulco-querrero/1391724
プエブラ州	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～中等教育が対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://www.gep.com.mx/monitoreo/Decreto-Ejecutivo.-Estado-que-establece-convenciones-de-clases-presenciales-ciclo-escolar-2019-2020.-alumnado-educacion-basica-media-superior-T-3-15052020%20(1).pdf
	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ◇レストラン（ファーストフード店は持ち帰りのみ）、動物園、ショッピングモール（午前11時～午後7時）、ジム、公園、宿泊施設、宗教施設、理容・美容室を収容人員の30%で操業再開。操業可能曜日は月曜日～土曜日に制限。	==	8/8-	https://www.gep.com.mx/monitoreo/Decreto-del-Ejecutivo-por-el-que-se-establece-los-Lineamientos-para-la-reapertura-responsable-de-las-actividades-economicas-de-recuperacion-del-empleo-y-social-es-en-el-Estado-de-Puebla-T-5-0708202.pdf
トラスカラ州	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	https://twitter.com/MarcoAMena/status/1262792698420846592
	◇州内の教育機関における通常授業再開の延期（6月の再開はせず、遠隔授業を継続。通常（通学）授業の再開時期は未定。初頭～高等教育のいずれも対象。公立・私立を問わない）	==	==	http://www.col.gob.mx/Portal/detalle_noticia/NDA3MZA

コリマ州	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（州独自の信号情報を採用。州内を10の地域に分け、現在の情報はうち2地域が「赤色」、8地域が「橙色」。橙色の地域においては、ホテル、レストラン・カフェテリア、商業施設等で段階的な操業再開を認める）	==	6/8-	http://www.periodicooficial.col.gob.mx/p/06062020/sup03/320060601.pdf
	◇公共の場所でのマスクの着用を義務付け。 ◇罹患可能性の高い者は外出を控えるよう呼びかけ。 ◇違反行為に対しては州法及び各自治体の条例に基づき制裁。	・州保健法、各自治体の条例に基づく制裁	7/13-	https://www.facebook.com/colimita.mx/photos/pcb.3395877250465021/3395862523799827
ベラクルス州	◇州内における移動の規制（自治体をまたぐ自動車移動の制限（越境ポイントにおける検問等）。バスは窓側の席のみ使用可。タクシーは乗客2名までとする。州民の買い物は、原則として在留（近隣）地区のみで可能。）	・州保健法、各自治体の交通規則に基づく制裁	5/21-	https://www.diariodemexico.com/veracruz-anuncia-restricciones-en-el-transporte-y-limita-circulacion
	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（州内のホテル、レストラン等につき、収容人員の25%までとして営業再開を認める（ホテルは必要不可欠業種関係者のみ受入可）。理容・美容室は事前予約制・自宅派遣のみ可。映画館、劇場他文化施設、博物館、ショッピングセンター、宗教施設、ジム等は再開不可）	==	6/11-	https://www.milenio.com/estados/coronavirus-veracruz-hoteles-restaurantes-retoman-actividades
	◇衛生措置、各事業所の監督、市内での人の密集や通行量を減らすための規制強化方針を提示。 ◇公共交通機関の乗車率を半分に下げたため、窓際の席以外の使用を制限。また、乗客のマスク着用を義務付け、監視する。 ◇各自治体の中心部における午前7時から午後6時までの通行量を削減。	・州保健法、各自治体の条例に基づく制裁	7/15-	https://www.gep.com.mx/monitoreo/Gac2020-280%20Martes%2014%20TOMO%20II%20Ext.pdf
モレロス州	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（連邦政府の信号情報に基づき今後の方針を定めていく）	==	6/1-	https://www.gep.com.mx/monitoreo/5827.pdf
クエルナバカ市	◇11月12日から、公共空間におけるマスクの着用を義務化。違反者には警告を行い、警告に従わない場合は1,500ペソ以上7,000ペソ以下の罰金、あるいは36時間以下の拘留が課される。	・罰金（1,500～7,000ペソ）、拘留（～36時間）	11/12-	https://www.reforma.com/mpone-cuernavaca-carcel-por-no-usar-cubrebocas/ar2071098

ナヤリット州	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「黄色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（州内における感染症拡大状況を踏まえ、公園・広場等公共空間の開放は当面見合わせ。商業施設の一部については、収容人員の30%までとし開店可。また、州住民に対し、自宅内を含め家族以外の者と集合することを控えるよう呼びかけ）	==	6/1- (6/23に方針修正)	https://www.jornada.com.mx/ultimas/estados/2020/06/22/vuelven-a-cerrar-en-nayarit-espacios-publicos-por-covid-19-3586.html
	◇州内における衛生貿易措置の励行徹底を呼び掛け。あらゆる外出者に対し、マスク着用を義務付け。	・州保健法に基づく制裁	6/29-	https://www.jornada.com.mx/ultimas/estados/2020/06/27/ante-covid-19-gobernador-de-nayarit-prepararse-para-lo-peor-2361.html
	◇人が密集しやすい場所・空間への入場を制限するため、交通規制を強化。収容人員の30%という制限基準を遵守していない事業所やレストランにも規制が及ぶ。	==	7/15-	https://heraldodemexico.com.mx/estados/reforzaran-operativos-de-vigilancia-para-disminuir-movilidad-en-nayarit/
カンペチェ州	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「緑色」 ◇州政府による活動再開に係る方針の提示（原則として連邦政府の信号情報に準拠するが、一部州独自の信号情報解釈を適用。現時点で州民の生活・経済活動一般については「赤色」とするが、建設業、鉱業については「黄色」として段階的再開を認める。）	==	6/1-	https://www.campeche.gob.mx/noticias
	◇州政府による活動再開指針の改定（ホテル業については6/12以降（必要不可欠業種の関係者のみ宿泊可。観光客は当面不可）、レストラン・カフェテリア等は6/18以降、収容人員の25%までとして操業再開可）	==	6/12- 6/18-	https://www.novedadescampeche.com.mx/estado/campeche/habra-reactivacion-economica-gradual-a-partir-del-12-de-junio/
バハカリフォルニア州	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「橙色」 ◇州政府による活動再開指針の改定（6/15以降、州保健当局から衛生防疫措置に関する許可を得たレストラン、ホテル（収容人員の25%まで）は操業再開可）	==	6/15-	https://www.reforma.com/avanza-en-bc-reapertura-de-hoteles-y-restaurantes/ar1966895?v=3
チアパス州	◇11/20発表（現行）の連邦信号情報：「緑色」 ◇パレンケ遺跡の再開（国立歴史人類学庁（INAH）及びチアパス州政府は、23日、同日以降パレンケ遺跡を1日600名（10:00-12:30に300名、12:30-15:00に300名）の入場を限度とし、また入場可能時間を短縮した上で再開すると発表）	==	9/23-	https://www.gob.mx/cultura/prensa/con-horarios-escalonados-y-bajo-estrictas-medidas-sanitarias-abre-a-la-nueva-normalidad-la-zona-arqueologica-de-palenque
NAY-SIN州境	◇越境ポイントで車両検査（含：問診、検温。感染症状が見られる者の越境は原則認めない）	・越境不許可	4/20-	https://www.milenio.com/estados/coronavirus-sinaloa-nayarit-cierran-fronteras-covid-19
GTO-JAL州境	◇越境ポイントで車両検査（越境目的を確認。必要不可欠の活動と判断されない場合の越境は原則認めない）	・越境不許可	4/20-	https://www.razon.com.mx/estados/por-covid-19-refuerzan-vigilancia-en-carretera-leon-guanajuato/